# 会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回行田市公立学	校通学区域等審議会
開催日	時	令和 5 年 1 2 月 2 1 日 (木) 開会:午後 6 時 3 0 分 閉会	: 午後 8 時
開催場	<del>,</del> 所	行田市産業文化会館管理棟2階	第2会議室
出席者(委氏	美員) 名	柿沼耕一会長、島田清子副会長 櫻井真佐美委員、袴田彩委員、 寺﨑比呂志委員	、安藤秀一委員、多田昌樹委員、 飯塚千十世委員、柿沼清委員、
欠席者(委氏	· 美員) 名	木村靖宏委員、羽賀烈委員、小	林永典委員
事務	局		石﨑学校教育部次長兼教育指導課長、 務課主査、萩原教育総務課主査
会議内	] 容	議事 行田市義務教育学校設置	に向けた再編計画について
会 議 資 料		<ul> <li>・次第</li> <li>・行田市公立学校通学区域等審議会委員名簿</li> <li>・行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉(素案)</li> <li>・別添資料:第4章新しい学校の将来像(たたき台)パターン別児童生徒数の推計</li> <li>・行田市公立学校通学区域等審議会条例</li> <li>・行田市公立学校通学区域に関する規則</li> </ul>	
その他。事	必 要 項	傍聴者 2名	
	_	確定年月日	主宰者氏名
会議録の確定		令和5年12月28日	柿沼 耕一

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
司 会	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 教育長あいさつ</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 会長および副会長の選出</li> <li>・議事に入る前に、行田市公立学校通学区域等審議会条例第6条の規定に基づき、会長および副会長を選出する。</li> <li>・条例では、会長および副会長は委員の互選となっているが、何か意見はあるか。</li> </ul>
安藤委員	・事務局に一任という形でいかがか。
各委員	・異議なし。
司 会	・事務局案を示していただきたい。
事務局	・事務局案として、会長を柿沼耕一委員、副会長を島田清子委員にお願いしたい。
司 会	・皆様いかがか。
各委員	・異議なし。
司 会	・柿沼委員、島田委員いかがか。
柿沼(耕)委員	・了承する。
島田委員	・了承する。
司 会	・次に、行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について、渡辺 教育長から柿沼会長に諮問していただく。
教育長	6 諮問
司 会	7 議事 ・議事の進行は、条例第6条の規定に基づき、柿沼会長にお願いす る。
柿沼会長	・議事が円滑に進むよう、皆様の協力をお願いする。

# ・議事に先立ち、会議の公開、会議録の作成について事務局より 説明をお願いする。

### 事務局

- ・本市では、「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」に 基づき、審議会等において個人情報を取り扱う場合を除き、原則 公開としている。
- ・本日の会議では、個人情報を取り扱う予定がないことから、会議 は公開とする。
- ・また、会議録については、発言者名を明記の上、要点筆記とし、 後日市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開する。
- ・なお、本審議会では今後、個人情報を取り扱う予定がないため、 会議の公開および会議録の作成に関しては、次回以降も同様の 取り扱いとしたいと考えている。

### 柿沼会長

- ・会議の公開および会議録の作成については、事務局説明のとおり 了承いただきたい。
- ・それでは、議事に移る。
- ・行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について、事務局より 説明をお願いする。

### 事務局

### 〈資料に基づき説明〉

### 柿沼会長

- ・事務局から説明があったが、委員の皆様から意見や質問がある か。
- ・安藤委員から、順に意見や質問をしていただきたいと思う。

### 安藤委員

- ・24ページの新しい学校の将来像に向けた3つの柱について、 共感している。
- ・学校としては、子どもたちの学力向上と不登校の2つの大きな 課題を常に意識しながら教育活動を進めている。義務教育学校が 設置されることにより、学習面において小学校から中学校への系 統的な学習が実現できるものと期待している。
- ・一方、不登校の問題については、中1ギャップといわれているように、小学校段階と中学校段階における学校生活に関する文化の違いに戸惑う子どもたちがいる。こうした課題に対して、義務教育学校の良さを活かすことにより、少しでも解消に近づけるのではないかと感じている。
- ・また、適正な学校規模についても、これから少子化は避けられない課題であるが、義務教育学校における様々な教育活動を行うことにより、課題に対応していけるのではないかと期待したところである。

### 柿沼会長

・次に、多田委員はいかがか。

### 多田委員

- ・4ページの骨子編の趣旨と計画の見直しに当たってのところについて意見を述べたい。私は、北河原小学校の閉校と見沼小学校の開校時に、両方の校長として関わってきた。そのときに一番感じたことは、このように骨子をしっかり決めて、ぶれずに進むことの大切さを当事者として本当に実感していた。この計画にしっかりこのような羅針盤を設置して取り組むということは、大変意義があることであり、学校再編は子どもたちの将来を決める事業であるので、私は前回の計画でも定めてほしかったと思った。
- ・もう一つ、30ページで新校開校までの手順ということで、マクロの形でしっかり予定が示されているので安心感がある。学校再編で1番のポイントは、子どもたち、保護者、地域の皆様の安心感の確立だと考えている。30ページに新校開校までの手順がマクロ的にしっかり示されているのは、市民の皆さん、子どもたちにとって本当に安心して前向きに学校再編について考えることができると思う。

### 柿沼会長

・次に、櫻井委員はいかがか。

#### 櫻井委員

- ・やはり、しっかりとした骨子案があることによって、「教育委員会は将来を見据えて学校再編を行っていく考えがある」ということが保護者や地域の方に伝わるのではないかと思う。そのため、ぶれない案を作っていくことが大変大事になってくる。
- ・また、1クラスの人数が現在少なくなっており、1クラスのまま9年間同じメンバーで生活していかなければならないということが課題であると認識している。この場合、人間関係が良好なまま継続すれば良いが、一度関係が壊れてしまうと、その関係性を9年間継続していくことは子どもにとって本当に苦しいことである。そうなると、例えば転校を余儀なくされるということになる。こうした視点で子どもたちのことを考えると、学校再編は大変大事なことであると思う。
- ・もう一つ、中学校で現在抱えている大きな課題として、クラス数が少ないことにより、全教科の教諭が配置できないという学校があるということである。適正規模を確保できないと、免外非常勤ということで、週に1日あるいは2日その教科を教える教諭が非常勤という形で教えていただくという体制となる。つまり、特定の教科の教諭がいないことにより、子どもたちが聞きたいことがあってもいつでも聞けないという現象や困ったことがあったときに随時相談ができないという現象が起こっている。

こうしたことから、早めに、かつ、スムーズに計画が進むことを 願っている。

#### 柿沼会長

・次に、袴田委員はいかがか。

### 袴田委員

- ・12ページに各中学校の部活動の状況が掲載されているが、学校 ごとに部活動の種類がこんなにも大きな隔たりがあり、今の子ど もたちは、やりたい部活ができない状態なんだということを再認 識した。
- ・私は子どもを小学校に通学させているが、1クラスになってしまう学年があり、そうなってしまうと1年生から6年生までずっと同じクラスになってしまい、何か問題が起きるとそのクラス内で解決していかなければならない。また、その後、中学校に進学して色々な困難に直面し、困惑しているということを耳にする。この骨子編を見ると、やはりそうなってしまっているんだということを実感した。そのため、学校再編がスムーズに進むことを望んでいる。

#### 柿沼会長

・次に寺崎委員はいかがか。

### 寺﨑委員

- ・1点目は計画自体の感想だが、具体的な数字の把握ができ、どういう点に配慮していかなければいけないかという概略が分かるので素晴らしい資料だと思った。
- ・2点目は質問だが、別添資料でパターン2は令和25年度になってもAブロック、Bブロックとも後期課程は12学級確保できている。一方、パターン1はAブロックの後期課程は、令和25年度に9学級になってしまう。持続可能性を考えると、より多くの学級数を確保できる方がより良いのではないかと思う。なぜ、パターン1にしたのか。

#### 事務局

- ・パターン1とパターン2を比較したときに前期課程に視点を向けると、パターン1の方がAブロックとBブロックで学級数のバランスが取れており、そこを重視した。また、私たちとしては、学校再編は単なる人数合わせだけではないと考えている。
- ・それぞれの学校区の教育資源を考えたときに、パターン1の方が、例えばBブロックは、本市を代表する観光資源が豊富に存在することから、ここの学校区は将来インバウンドを見据えて英語教育に力をいれていこうとか、一方、Aブロックは長野中のすぐ近くに県立進修館高校があり、総合学科や工業科がある。また、見沼中学校区や南河原中学校区には広大で肥沃な農業地帯が広がっている。こうした教育資源を活用した体験活動を通じて子ど

もたちの資質能力を向上できるのではないかと考えた。つまり、 それぞれの学校区の共通した資源を生かした新しい学校を創れ るのではないかという考えのもと、パターン1で通学区域をたた き台として示した。

### 寺﨑委員

・趣旨は分かるが、特色ある学校づくりを行っていく上で、それぞれ地域資源をその地域でしか活用できないというものではないと思う。子どもたちの個性を伸ばすのに、地域の特性が関係することはないと思うので、事務局の説明に対してすんなり理解することができない。むしろ、学校再編とは児童生徒数の減少に伴うデメリットを解決していく取組みであると私は捉えている。つまり、1クラスの人数を確保して、様々な交流や行事を協力して実施し、子どもたちを育成していくという趣旨だと思っている。学校再編をそういう趣旨で考えると、令和25年度にできるだけ多くのクラスが設定できるような体制が必要であると考える。

### 柿沼会長

・次に、柿沼清委員はいかがか。

### 柿沼(清)委員

- ・骨子編について、全体的にはこの内容でいいと思うが、その上で 何点か質問をさせていただく。
- ・まず1ページの「はじめに」ということで、「義務教育学校の 設置を目指したがそれが実現できなかった」と記載されている が、そのことについて、住民はどう思っているのかといった大事 な部分が記載されていない。その部分をクリアしないと、また 同じ過ちを繰り返すことになると思う。教育委員会として、その 部分についてどのように捉えているのか。

### 事務局

・義務教育学校の設置に向けて、取組みを進めることができなかった1番の理由は、教育委員会として地域住民、保護者、学校関係者の皆様に義務教育学校がどういうものなのか、あるいは義務教育学校にすることで、どのようなメリットがあるのかというところを伝えることが不十分だったと反省している。こうした反省を踏まえ、今回の計画では随時多くの皆様に情報提供しながら、今後の進め方を理解していただくよう努めていきたいと考えている。

### 柿沼(清)委員

・この骨子編の「はじめに」では、「十分に住民の方に伝えられなかった」ということが記載されており、義務教育学校が設置できなかった経緯は分かるが、当時の保護者や地域の方の本当の気持ちはどうだったのか、それを把握するのが一番大事だと思う。 私は、骨子編で示しているように、市内3カ所に義務教育学校を 設置することは、子どもたちの切磋琢磨する態度が醸成され、行田がより良くなると思う。そのためには、子どものことを第一に考え、地域、保護者全員が一体感を持って同じ方向を向くことが大切であり、1人でも他人事のように捉えていたら、再び失敗に終わると思う。その部分がこの「はじめに」の中で記載されていると、なお良いのではないかと感じた。

・それと、骨子編では新しい学校の将来像を示しているが、一気に この理想像に向けて再編を進めていくのか、規模の小さい学校を 段階的に再編していくのかが見えない。見沼中や南河原中など、 現在規模が小さい学校はどういう手順で再編していくのかが見 えないので、保護者や地域住民は不安に思ってしまうのではない かと思う。

### 教育長

- ・当時の取組みで反省すべき点は、「一部のエリアで義務教育学校を設置し、その後は他のエリアで小中一貫校を設置するといった説明をしていたこと」、それと「義務教育学校だとこれだけメリットがあるというのが、住民の方に十分に伝えることができなかったこと」である。今回は、義務教育学校についてのメリットを十分に説明できるように入念に準備していきたいと考えている。
- ・また、適正規模を確保できず部活動に制約が出ている状況や少人数で授業を実施している状況を目の当たりにしている保護者と学校再編について話をすると、一定程度理解を示しているという感触を持っている。一方で、少人数の良さを主張する方もいる。そのため、PTAの代表者や自治会長などに丁寧に説明をして、安心して子どもたちを学校に通わせることができることを、熱意を持って伝えていかないと賛同を得られないと思っている。
- ・中には私たちの考えに対して厳しい意見を言う方もいるかもしれないが、やはり子ども中心で考えて、行田の子どもたちの資質能力を引き出す学校を設置するための再編を進めていかないといけないと考えているので、強い信念を持って住民の皆様と対話を重ねていく。

#### 柿沼(清)委員

・30ページに義務教育学校設置に向けた準備期間として、最短で2年という記載がある。一方で、校舎を新設あるいは増築した場合でも遅くても令和16年度という記載もある。この骨子編で義務教育学校を3校設置し、それに向けて再編を進めていくということであれば、取り組む期間を少し短くした方が良いのではないかと思う。Cブロックの西中学校を中心とした義務教育学校は実現できそうだが、AブロックやBブロックの義務教育学校はなかなか実現が難しいのではないかと感じている。

### 事務局

・この計画の最終的なゴールは、施設一体型の義務教育学校を考えているが、この10年間のうちに義務教育学校をする設立する間に、例えば学校施設の関係で新しい校舎を作らなければならないというのが今後の議論の中で出た場合は、相応の期間が必要となる。今後の議論の中で新しいものを作るのは最終的な目標として掲げ、その前段で今ある施設を使って施設分離型で義務教育学校を設置するという話も出てくるかもしれない。私たちとしては、まずこの骨子編を来年3月に定めた上で、その後の議論の中で具体的なスケジュールについてはしっかりと決めていきたいと考えている。つまり、その後の議論を進めていくためには、この骨子がしっかりしていないと駄目だという考えのもと、今皆様に審議をしていただいている。

### 柿沼(清)委員

- ・教育委員会の考えは理解しているが、骨子編の中で、具体的なスケジュールを示してほしいという声も出てくるのではないかと思う。具体的なスケジュールを示さないと、保護者は再編を自分事として捉えるのか、それとも他人事として捉えるのか、スタンスが決まらなくなる。この差は、今後再編を進める上で大きい。
- ・骨子編には、保護者や地域の方の気持ちに寄り添った内容をもう少し盛り込んでいただきたい。

### 教育長

・教育委員会としても、学校再編を早く進めたいという気持ちが 正直なところである。しかし、早く進めることが目的ではなく、 保護者、地域住民、教職員など皆様の理解を得た上で早く実施し たいという気持ちである。そのため、新たな学校の開校は拙速に 行うのではなく、状況を見ながら進めさせていただきたい。

### 柿沼(清)委員

・私は子どもたちが多人数の中で勉強したり、友達を作ったり、 色々なことにチャレンジしたりすることが大変大事であると思 うので、児童生徒が減少し、適正な規模の学校が少なくなってい る状況を鑑みるとスピード感を持って再編成を進めていくべき だと思う。

### 柿沼会長

・次に島田委員はいかがか。

#### 島田委員

・旧中央小と旧星宮小が再編し、忍小が開校した訳であるが、開校 に至るまで一地域住民として説明会に参加した経験がある。最初 の会議も出席したのだが、参加者の中から「再編成が行われるこ とを知らなかった」という声が出ていたのを記憶している。そう いう逆境の中から、学校再編の取組みがスタートしたという感じ であった。説明会や意見交換会等で保護者や地域の方、教職員の声を聞き、再編対象校の児童との交流事業を事前に行った上で、新しい学校を開校したという経緯も承知している。

- ・30ページに「学校再編だよりを通じて情報提供」という記載があるが、前回もこういうものを配布することで保護者や地域住民の理解が深まっていったのではないかと思う。
- ・確認だが、今回の計画も複式学級が見込まれる場合は、それを 最優先で解消に向けて再編するということか。

### 事務局

・30ページに「その間学校の児童生徒数が著しく減少することにより、教育活動に支障が生じることが見込まれる場合は、再編に係る取組みの進捗状況を見ながら近隣の学校への『編入』も検討する」と記載している。最終的なゴールは先ほど申し上げた義務教育学校3校を設置することだが、その前にあまりにも児童生徒が少なくなって教育活動がままならないというような状況が見込まれる場合には、その前に編入という形で学校再編をするという方針でいる。

### 島田委員

- ・こういう不明な点があるので、ちゃんと説明をして教育委員会の 考えを伝えていくということが非常に大事であると思う。そうす ることで皆さんからの理解を得て、初めて取り組んでいこうとい う気持ちが醸成されるのではないかと思う。
- ・次に18ページに義務教育学校について記載があるが、義務教育学校について理解していただくことが大切だと思う。小中一貫教育というのは、忍中学校と中央小学校の時代から研究し、大体メリットが明らかになってきたと思う。しかしながら、義務教育学校というのは名前を聞くが、どういうものなのかイメージできていない方が大勢いるのではないかと思う。先ほどから、義務教育学校は多くのメリットがあり、子どもたちにとって良い影響を与えると教育委員会は訴えているので、そのことをしっかりと伝えれば皆さん協力していただけると思う。具体的には、9年間を見通した教育が可能になるといった説明を、分かりやすくしていただきたい。とにかく、保護者や地域の方の理解を得るためには、まず情報発信が大切であると私は認識している。
- ・それと、パターン1ということでたたき台として示されているが、人数に着目して通学区域を定めているように思われる。この区域内に義務教育学校を1校ずつ設置するとした場合、スクールバスを走らせることが前提になると思われる。現在、星宮地区の子どもがスクールバスを利用しているが、出発時間が早く、当然学校への到着も早くなり、改善を求める声が出ていると聞いている。新しい学校を開校するに当たって、具体的なことを決めてい

く際は、これまでの経験を踏まえて様々な方から声を聞くことが 大事だと思う。

### 教育長

- ・スクールバスについては、登校時間を遅らせるよう見直しを図っている。
- ・また、義務教育学校とはどのようなものなのかについては、市民 の皆さんがイメージしやすいよう、何度も分かりやすく説明する よう努めていく。そして、教育委員会のことを信じていただける よう、しっかり情報発信しつつ、学校再編を進めていきたい。

### 島田委員

- ・24ページの新しい学校の将来像を見たときに、学校の位置を どうするのかが気になった。Cブロックの西中学校区は西中の校 舎は建替年度までまだ期間があると思う。Aブロックは、校舎の 耐用年数を考えると、長野中を使用することが現実的かなと思 う。Bブロックは、使用する学校をどこにするのかがイメージで きない。学校の位置によって、スクールバスの運行時間が変わっ てくると思う。現在は小学生がスクールバス利用の対象となって いるが、スクールバスを利用しても朝7時に出発するということ がないようにするために、通学距離にも着目して通学区域を決め てほしいと思う。
- ・先日、忍小の授業参観にお邪魔したときに、帰りのスクールバスに児童が乗車するところまで拝見させてもらった。先生方の指導で、非常にスムーズに子どもたちが帰宅することができたと思われる。しかし、4年生の学年だけ学校に残っていた。その理由は、委員会活動を行っていた5・6年生と一緒に帰るというものだった。その間4年生は、教室で宿題をやっていて、1人の先生が指導をしていた。そのため、その先生は、委員会活動の指導ができないとのことであった。再編したときの初年度の1年間は、特別に県費の教職員が1人多く配置されるが、2年目からは配置されなくなる。こうした状況を見ると、市費を投入して必要な対処ができるかも含めて学校再編は検討していかないといけない。

#### 柿沼会長

・次に飯塚委員はいかがか。

## 飯塚委員

・質問だが、義務教育学校設置に当たって、現在抱えている学校の 課題を改善できるといったメリットはたくさんあるということ だが、一方で9年間同じ環境で子どもたちが学んでいくことによ る人間関係の固定化といったことが懸案事項としてあるのでは ないかと思う。その他に、義務教育学校における課題と対処方法 について聞かせてほしい。

#### 事務局

- ・現在、義務教育学校は全国で207校設置されている。義務教育学校について調べているが、懸案事項として挙げられているのが、義務教育学校は小学校を卒業して中学校に入学するというプロセスがないため、小学6年生から中学1年生へステップアップする際の達成感というのが感じられなくなるのではないかということが指摘されている。中1ギャップの緩和、つまり中学進学する際の段差を緩やかにするのが義務教育学校の1つのメリットでもあるので、こうしたメリットを生かしつつ、教育課程の中で小学6年生が達成感を味わえるように教育課程を編成する他、工夫を凝らした行事を実施することで対処しているようである。
- ・他には義務教育学校の理想は、施設一体型であると認識しているが、中学校の生徒と小学校の児童が例えば昼休みグランドで遊ぶときに、児童に危険が及ぶのではないかというようなことが懸案事項としてある。対処方法としては、グラウンドを使う曜日などを生徒と児童で指定するなどの工夫をするなど、教育課程の中で調整を図りながら学校運営を行っているようである。

### 飯塚委員

義務教育学校の教員は、小学校中学校両方を教えると思うが、 教員免許の関係はどのように考えているか。

### 事務局

- ・基本、小学校中学校両方の免許を持っている教員がいれば児童生 徒に対して指導できる。埼玉の教員採用試験は、小学校の免許状 を持っていれば小学校の採用試験を受けられ、中学校の免許状だ け持っていれば中学校の採用試験を受けられる。そのため、小中 学校両方の免許状を持っている教員は相対的に少ないというの が現状である。ただ、義務教育学校の中で小学校の教育課程の部、 中学校の教育課程の部が明確に分けられれば、小学校、中学校そ れぞれの免許状だけを持っている教員は、それぞれ小学生、中学 生に対して指導できる。また、上位免許を持っていれば、下位の 区分の学校の子どもたちを指導することができる。例えば、私は 中学校と高校の理科の免許状を持っているが、小学校は持ってい ない。こうした場合でも、理科であれば小学生を教えることは 可能である。つまり、中学校の免許があれば、小学校の特定の教 科の指導ができるというものである。現時点では、制度上、小学 校中学校どちらか一方の免許状だけでも、児童生徒に対して指導 できるよう配慮されている。ただ、小学校中学校両方の免許状を 持っていた方が、乗り入れ授業がしやすく、専門性を持った教員 による教科担任制も可能となる。それが、義務教育学校の良さで もある。
- ・埼玉県の採用試験の現状としては、先ほど申し上げた状況である ため、小学校中学校両方の免許状を持った教員を確保することは

非常に難しい。さらに、行田だけ小学校中学校両方の免許状を持った先生を集められるかというのも、非常に難しい課題ではあるが、今後は県の教育委員会とも相談しながら、理想の実現に向けて進めていく必要があると考えている。

### 飯塚委員

・課題について再度質問するが、適正規模を確保するということは、1人の教員が指導する子どもの人数も増えていくということになる。そうなることで、逆に子どもたちの細部に目が行き届きにくくならないか。

### 事 務 局

- ・物理的に、学校で抱える児童生徒数の人数が増えるので、管理上は大変になると思う。義務教育学校は1人の校長の下で、管理職が少ない中で、大人数の教職員を抱え、さらには大人数の子どもたちを抱えるということになる。そのため、システム的にしっかりとした組織編成をしていかないと子どもたち1人1人に目が行き届かないと思うので、先進事例を集めて研究していきたいと思う。
- ・また、6年生の達成感という視点で課題として上げられていたが、補足すると、義務教育学校はいろいろな「区切り」があり、5-4制や4-3-2制といって、区切りごとにリーダーになる学年を決めている。その区切りを考慮すると、今まで6年生が小学校におけるトップでいたが、義務教育学校ではトップではなくなる。これにより、6年生のモチベーションが下がるという課題がある中で、リーダー性を持たせるのを4年生の段階から経験させて、中1段階でリーダー性を高めていった方が良いとの考え方もある。そういうところまで議論を深めていかないといけないと思っている。

### 柿沼会長

・皆様の意見を踏まえて、事務局で検討いただき、修正箇所等について、次回の審議会で報告いただいた上で審議させていただくことでよろしいか。

#### 各委員

異議なし

## 柿沼会長

・それでは本日の議事は以上となる。これをもって会議の進行を 事務局にお返しする。

### 司 会

・最後に今後の予定について事務局より説明する。

### 事 務 局

・次回、第2回の会議は来年1月12日から19日の間で調整させていただく。後日、日程調整させていただいた上で、会議開催日

	時および会場について案内させていただく。会議資料について
	も、事前にメールまたは郵送で送らせていただく。
司 会	・以上で、令和5年度第1回行田市公立学校通学区域等審議会を
	閉会とする。
	8 閉会
	O MIA